

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0195700059), 法人名 (空知パブリックメンテナンス株式会社), 事業所名 (グループホームほほえみ 1F), 所在地 (岩見沢市8条西16丁目2番地1), 自己評価作成日 (平成29年9月20日), 評価結果市町村受理日 (平成29年10月20日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は閑静な住宅街にあり、現在近くに小学校の新築工事が始まり緊急時の避難場所が近くになる予定です。又、地域町内会の婦人部会の行事にも参加させていただき地域の一員として交流を深めています。事業所として特に力を入れているところは、利用者は長い人生経験の中で培われた知識や技の「力」を最大限に生かし、本人の思いを尊重して、その人らしい生活をマネジメントするよう心がけ支援している。出来る事はしていただき、出来ない事は介護員がお手伝いしており、利用者さんと共同作業で日々の生活を支援しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0195700059-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年10月6日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

岩見沢市郊外の緑豊かな住宅地に建つ、2階建て2ユニットのホームは、広い庭には花壇や菜園、桜・もみじ・ぶどうの木々があり、四季の移り変わりを身近に楽しむことができる住環境にある。前庭にはベンチを置き、暖かい日の日光浴や散歩帰りの休憩に利用されている。事業所独自の理念『ありのままに ゆとりと笑顔のある暮らし』は、パンフレットや職員の名刺裏に明記し、毎日の申し送りで唱和して、ケアサービスに反映しているか確認をしている。定期開催している運営推進会議では、町内会役員・利用者・多数の家族・行政職員が出席し、利用者の状況・行事予定と報告・研修計画等話し合い、事業所の運営に効果を上げている。近隣住民との交流も盛んで、利用者の町内会行事の参加や、事業所の夏祭りや防災訓練にも近隣住民が参加している。また、認知症の人やその家族・地域住民・介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を旨とした活動などのできる場所、『認知症オレンジカフェ』を開催している。利用者や家族の願いを尊重し、地域の中で持てる力を発揮し、生き生きと安心して生活することを支援している、温かい事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスについて月1回のミーティングで資料を元に理解を深めている。又理念については朝の引き継ぎ後、唱和しスタッフの意識付けし目標に向かっていく。又理念について、マンダラートを用いて全員で話し合っている。	事業所独自の理念『ありのままに ゆとりと笑顔のある暮らし』は重要事項説明書・パンフレット・名刺に明記している。日々の申し送りで唱和し、ケアサービスに反映されているか確認をしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内会長が協力的であり、地域の一人として行事に参加し、施設行事の回覧をし地域の方々の参加をいただいております。	RUN伴マラソンに利用者と共に参加して、一緒にタスキをつなぐ体験を通し、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進する活動をしている。家族や地域住民が集い、介護の悩みなどを語り合う場として認知症オレンジカフェを開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の回覧板で認知症の理解とお願いを回覧したり、又介護福祉士実技講習を町内の会館で実施し町内の方々に講習見学会をいたしました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で利用者代表者と家族代表者が参加しておりその会議の内容を、利用者家族にお便りで報告し意見や要望をお願いしている。	定期開催している運営推進会議では、町内会役員・利用者・家族が出席し、利用者の状況・行事予定と報告・研修計画・防災計画等を話し合い、事業所の運営に効果を上げている。	運営推進会議は、事業所のサービス内容を明らかにすることにより、サービスの質の向上を図ることを目的としており、ヒヤリハットや事故報告の開示を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回出席して頂いており、互いの情報を交換し、サービス向上に努めている。岩見沢市高齢福祉課担当者による地域町内会館で岩見沢市の介護施設と介護保険の説明会に町内の方々と参加。	行政とは、ケアサービスの疑問や質問等を随時相談し、日常的に連絡を取り、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。市健康福祉部職員・地域包括支援センター職員は運営推進会議に出席し、意見交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	講習会や勉強会をすることで、全職員の拘束を行わない介護上の工夫を相談しながら行っている。職員の見守りを徹底し施錠しない自由な暮らしを実現している。外部講習会の参加者による研修内容報告会の実施。	日中玄関は施錠していない。身体拘束や虐待の研修会に参加し、研修終了後は伝達研修を開催し、全職員が共有している。身体拘束や虐待に関するマニュアルは完備し、自由な生活を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同じく施設内研修を行い言葉使いなども、気を付けてホットする言葉などの資料も作り研修している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修はケアマネ管理者、スタッフが順番に受けている。現在対象者はいないが今後需要があれば受入れて行く。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は御家族、本人と対面して口頭及び文章で説明している。疑問点があれば理解できる様説明する。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回のお便りで状況を報告し家族がご訪問時情報提供と介護計画に対しての説明・要望・質問などを家族との対話に努め意見などがあれば介護計画に反映している。	意見箱を設置している。運営推進会議には多数の家族が参加しており、意見・要望は運営やケアに反映している。利用者家族への報告は、月に一度担当職員手書きの便りと、2ヶ月に一度事業所発行の機関誌『こもれば新聞』を家族に送付している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に職員の意見や提案を設ける機会を作り、ケアに反映させている。	定例のミーティングは各ユニット毎に行い、職員の意見やアイデアを反映できるよう努めている。施設長は、個人面談で個々の希望や意向を聴き働く環境整備に努め、職員のメンタルケアやストレスケアにも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法によって労働条件を整えている。また管理者や職員の声に耳を傾け働く意欲を持ち、気分転換が図られるよう休憩時間を設けている。資格取得を支援し、向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の色々な研修に出来る限り参加出来るよう配慮している。研修内容も報告をし全職員が学べるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に加入しており、研修会、懇親会等に参加し情報を交換して日々のサービスの向上に励んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所を決める前に御本人と御家族に見学に来て頂きご希望、不安な事は傾聴し信頼関係に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に一番困っている事を聞き今迄の生活歴、家族環境等をお聞きし要望にそえるように考える。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望の方には、面談、施設を見学して頂き不安や不足はないかお話しその方にあったサービスを考えて行く。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の訴えに共感し共に生活する事により、分かち合い協力し合いながら一緒に生活できる様に努める。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の訴えに共感し共に生活する事により分かち合い協力し合いながら一緒に生活できる様に努める。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人が訪問され居室にて楽しそうに会話されており昔からの馴染みの美容室に行かれたりと関係が途切れる事のない様に支援している。	これまでの人間関係や、馴染みの場所との関係が継続できる様に支援しており、盆や正月には自宅に帰り、家族や親類と過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の様子をお便りや来訪時プラン会議前に伝え情報の共有を図る様に協力している。家族と職員が協力し合い本人を支える関係を築ける様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居する時は、当ホームでの生活状況支援の内容等介護添書でくわしく伝え退所後も相談があれば応じる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日接している中で何を希望しているか理解する様努める。	日頃の会話や表情、行動等から利用者の思いや意向の把握に努めている。また家族からも希望や意見を聞きながらケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に今迄の生活歴や情報を伝えて頂き今後の支援に役立て本人の好きな事等把握に努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の体調や気分等によりご本人の意思を尊重し、したい事やれる事をして頂く		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現在の利用者の事を把握し本人、御家族の要望を取り入れた支援が出来る様、月に1度スタッフ全員でミーティング時にモニタリングを行い3ヶ月ごとに計画見直しをしている。	定期的な見直しは3カ月毎に行い、心身の変化や利用者・家族の要望を取り入れ、随時見直しを行っている。医師や看護師とは連絡を密にし、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特に変わった事があれば細かく個人記録に記入し又申し送りノートや口頭でスタッフ全員に伝える様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院に付き添い困難なご家族に対しては、ホームで連れて行きます。その他の急な時があればスタッフが車で送迎する		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームでのイベントがある時は地域でのボランティアさんにお願ひ余興を楽しんで頂いています。認知症サポートの実施等		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医があり、基本的には家族が同行し受診して頂いています。家族が行けない時は職員で対応しています。協力医療機関は北翔病院と連携しています。	利用者は入居前からのかかりつけ医を主治医としている。看護職員が週に1度来訪し、利用者の健康を支えている。希望するかかりつけ医への通院支援や緊急の受診も行ない、一人ひとりが適切な医療を受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルや体調変化があれば見逃さず、訪問看護師に報告し必要時はかかりつけ医や指定医に受診して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護添書、支援経過など医療機関に提供し、御家族とも情報交換しながら早期退院に向けて相談している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入院時に今後重度化した時の事業所で出来る支援をご家族に説明し了解を得ている。終末期も施設と連携をとり転居時もお手伝いしている。	医療連携体制のもと、『重度化した場合における指針』を整備し、運営規定に明記している。入居時から利用者や家族等の意向を尊重し、事業所のできる支援を説明して同意を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケースバイケースでも管理者及びケアマネに連絡し判断を仰ぎ対応し救急車を呼ぶ。全職員が対応できるように周知している。月1回のミーティングで必要時勉強会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導で年2回避難訓練を行っている。又、避難経路の確保、消火器の使い方など全職員で周知している。避難訓練時は町内の方も参加している。災害時の避難場所なども全員で確認している。	飲料水・食料品・ポータブルストーブ・発電機等の災害備蓄品を準備している。非常災害時対策については、運営規定に明記し、避難訓練には地域住民や家族が参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いは常に注意しあっています。大声でのトイレ誘導や、本人のプライバシーを損ねないように職員同士確認しています。	利用者のプライバシーを損ねることがない様に個々の尊厳に配慮し、安心感を与え心が穏やかになるホッとさせる言葉で対応している。	個人情報保護の観点から、面会簿をノート形式から個別票形式に変更し、他の来訪者に見えないような工夫を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人に合わせ本人が出来る事を把握し思いや希望が少しでも叶うようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調に配慮し希望に添って支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は基本的に本人が決めっていますが自己決定が出来ない方については職員が決めている。本人馴染みの美容室や訪問美容室によりカット、カラー等出来る様にしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べやすい様に調理・盛り付け・洗い物等職員と一緒にしています。好き嫌いのある方に対しては代替メニューも行っていません。利用者の希望もとり献立てを決めています。	利用者と相談しながら、個々の好みを取り入れた献立を立てている。利用者は配膳・後片付け等を行い、畑の新鮮野菜も食卓に並ぶ。誕生日にはレストランでお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事量を毎日記録に残し、一日の量が確保されていない方は、好みの食べ物・飲み物を提供しています。栄養バランスを取り入れる様に心がけている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けをし、出来ない方に対しては介助しています。口腔予防として舌のブラッシングを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄状況を把握し耳元で声掛けし誘導しています。紙パンツ・パットは個別対応し夜間も個々に応じて使用しています。	排泄チェックを行ないながら、トイレでの排泄支援を中心に行っている。オムツやパットを使用していた利用者が布パンツに戻った事例があり、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄状況を記録しており、水分、食事(食物繊維)、乳製品を積極的に取り入れています。毎日のラジオ体操や歩行運動を行い便秘予防しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則週2回の入浴になっており、利用者の体調や希望に添って入浴をしてもらっています。入浴剤を使って気持ち良く入って頂いています。重度の方に対しては2人体制で行っています。	利用者の希望や体調に合わせて入浴できるように支援している。2方向から介助が出来る浴槽を採用しており、重度になっても安全に入浴が出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し個々の生活に合わせて休息して頂いています。眠れない方は話を聞いてあげたりと安心してねむれるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が入居者の服薬の内容を把握できるようにファイルに綴っています。(服薬時は2人で確認しています)		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合ったレクレーションをして頂いたり、ドライブや外出に出掛けたり天候をみて散歩、歌、カラオケなど出来る事は常時しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望、意見等を取り入れ散歩、ドライブ等、行ってます。家族の方ともお話を聞いて外出に行っています。	個々の希望に応じて買い物・散歩・畑の手入れ等、利用者と相談しながら外出支援をしている。事業所の外出行事として栗山公園・バラ園・コンサート等に出掛け、帰りにはレストランで食事をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望で持たせている方もいる。ご家族と相談しながら見守っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に掛けられるよう設置しております。出来ない方はスタッフが支援し友人への手紙のやり取りも支援しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて温度湿度を調整しています。壁面の装飾なども季節に合わせた物を、職員と利用者が一緒に作り楽しんでます。	1階・2階の各ユニットには会議室や畳敷きのゲストルームを設置し、家族の来訪時や行事等に活用できる空間がある。階段のカーベットは、2色使いで踏み間違いがない様に視覚に配慮している。リビングは厨房や洗面台を中心にした回廊式になっており、歩行運動にも効果を上げている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファがあり利用者同志が会話を弾ませたり、TVやDVDを観て楽しんでいます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には本人の慣れし親しんだ物や、写真などがあり利用者が心地よく過ごせるようにしています。	居室には、クローゼットが設置されており整理整頓され清潔である。思い出のある家具や日用品を自宅から持ち込み、家族写真や作品を飾り安心の場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリー、クッションフロアーになっており、トイレ、居間には手摺があり、安全な環境整備に努めており照明も適度な明るさにしています。		